

令和2年度 アスリートぐんまプロジェクト実施要項

1 目的

本県ゆかりのトップアスリートや将来有望な選手に対し、一人でも多く国際大会で日本代表選手として活躍ができるよう、支援を行う。

2 事業主体

主 催	公益財団法人群馬県スポーツ協会
共 催	群馬県 群馬県教育委員会
後 援	群馬県高等学校体育連盟 群馬県中学校体育連盟 群馬県障害者スポーツ協会

3 事業内容

(1) アスリートサポート事業

群馬県の競技団体等に所属する選手、群馬県出身の選手で競技団体から推薦された選手を対象に、オリンピック・パラリンピック競技大会や国際大会で活躍が期待される選手に対し、合宿や遠征費用、支える栄養士・トレーナー等に係わる経費を補助する。

(2) ドリームロード事業

群馬県の中学校（中等教育学校前期課程を含む）に在籍し、群馬県の競技団体並びに、中学校体育連盟から推薦された実績・将来性のある選手及び指導者を指定し、競技力向上のための意識を高める。

4 対象競技

オリンピック・パラリンピック実施競技

5 アスリートサポート事業の候補選手選定基準

- ① JOCアスリートプログラム強化指定選手
- ② 中央競技団体が指定する日本代表選手、強化指定選手（ユース・ジュニアカテゴリー含む）
- ③ 全国大会優勝者
- ④ プロ選手については選考対象外とする。

6 候補選手の選定方法

(1) アスリートサポート事業

- ① 群馬県の競技団体に所属する選手又は、群馬県出身の選手で競技団体から推薦された者
- ② 主催者が特に認めた者
- ③ 各競技団体からの推薦選手は原則2名以内とする。

(2) ドリームロード事業

<選手>

- ① 群馬県内の中学校（中等教育学校前期課程も含む）に在籍し、競技団体並びに中学校体育連盟から推薦された者
- ② その年度を代表する中学生アスリート1名（実績・将来性のある者）を、各競技の中から男女問わず選出する。

<指導者>

推薦された選手の育成にあたっている指導者1名

7 補助金対象事業及び経費

(1) アスリートサポート事業

栄養士・トレーナー派遣補助、合宿費・海外遠征費補助

(2) ドリームロード事業

強化指定認定証やユニフォーム等に伴う経費

8 その他

強化活動中の偶発的な傷害事故や賠償責任を問われる事故に備えて、スポーツ傷害保険等に加入すること。